共済だより

休業保障にご加入の先生へ

休業されたらすぐに保険医協会にご連絡下さい。

Q 病気で休業することになったが、必要書類は何か。

A 加入者本人に記載して頂く状況報告書と主治医による医療証明書です（勤務医の先生については勤務先医療機関からの休業証明書が合わせて必要となります）。状況報告書については１通ですが、医療証明書については、複数医療機関を受診された場合は医療機関毎の医療証明書が必要になる場合もございます。また、県保険医協会では「保険医休業保障共済保険」と「開業医共済休業保障制度」の２制度の取扱いがあるため、両制度加入の場合は制度ごとにそれぞれ書類が必要となりますことをご了承下さい。休業分は月単位での請求（数ヶ月まとめても可）となることから、まずは、保険医協会事務局（026-226-0086）へ療養状況をお知らせ下さい。お話を伺い必要書類を送付させていただきます。

経営税務 電話相談

県保険医協会の「税務･経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間

10：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00

◆受付電話 0269-33-3265

（しらかば会計事務所）

なお、土屋税理士 (写真) が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。

理事会便り

8/25 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶ Web 会議で開催。19：30 ～ 21：30 出席役員：宮沢会長 , 市川 , 奥山 , 林(春)各副会長 , 池上 , 伊佐津 , 布山 , 三田 , 山崎 , 米田各理事 , 宮沢事務局長、議長：林（春）副会長

■報告・承認事項

1. 前回議事要録の確認…7 月度理事会の議事要録を承認した。

2. 会務・会計報告…7 月度は、入会 3 名、退会 4 名で 8 月 1 日時点での会員数は 1350 名。◆緊急会員署名の国会行動は今回は Web 集会に参加することなど報告。◆ 2019 年度会計監査報告は顧問税理士の点検を 7 月、会計監査を 8 月に行った上で報告。長野新聞で決算概要を会員報告する。

3. 会計報告…4 月、5 月度の会計報告を承認した。

4. 保険医年金 2019 年度配当率…2019 年度の配当実績は予定利率（1.259％）に 0.079％の配当が付き、1.338％となったこと、2020 年度の予定利率は前年同様の 1.259％になることが報告された。

5. あずみの里刑事事件無罪確定…高裁判決の逆転無罪判決の特徴と高検が上告断念し無罪が確定したことを報告。これまでの支援へのお礼と詳細について長野新聞等で報道していく。

■協議事項

1. 医療情勢並びに当面の医療運動課題…早期の臨時国会開催を求める要請について、長野からも地元議員へ働きかけつつ要請を行う。◆クイズチラシ・リニューアル署名について、10 月から実施予定のクイズはがきを用いた運動を推進することを決定した。

2. 新型コロナウイルス感染症対策…県と国に向けて新たな項目を追加し要望書を出すこととした。県には 3 度目の懇談、国会議員にはリモート懇談の申し入れを行うこととした。

3. 消費税率減税等署名活動…5% 引き下げ署名、一時凍結など署名案について協議した。総会方針に沿って、消費税は廃止すべきとの方針を掲げつつも、当面 5％への引き下げといった形の署名として取り組むこととした。

4. 本年度個別指導について…集団的個別指導は中止するが、診療所の個別指導は実施される見込みであることが報告された。指導の運用について、①感染症対策の観点から指導時間の短縮、②持参物の軽減、③当局の感染防止対策、④点数改定の周知不足と返還金の取扱いなどについて、厚生局長野事務所へ懇談の申し入れをすることとした。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分 (開設者管理者の交代や遡及、移動等を除く) を紹介している。8/1 ～ 8/31 間は医科 4 件。（氏名敬称略）

保険かわら版

電子レセプトの摘要欄記載 10 月診療分よりコード入力が必要

レセプトの摘要欄へのコメント等の記載が必要な事項については、診療報酬明細書（レセプト）の記載要領通知の別表Ⅰ「診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧」で示されている。本年 4 月の診療報酬改定に伴い、レセプトの記載要領も一部改正され、摘要欄に記載が必要なコメントについて、多くの項目でレセプト電算処理システムコードが設定された。

医科・歯科ともに、電子レセプトによる請求（オンライン請求、電子媒体による請求）を行っている医療機関は、別表Ⅰ「診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧」で、レセプト電算処理システムコードが設定されているものについては、2020 年 10 月診療分（11 月請求分）以降は、該当するコードを選択して入力することが必要となる。対応状況や入力方法などについて不明な場合は、レセコンメーカー等に確認の上対応されたい。

なお、紙レセプトの場合は、10 月以降もコードを記載する必要はなく、別表Ⅰで示されているものと同趣旨のコメントが記載されていればよい。

別表Ⅰで示されている摘要欄への記載が必要な事項について、医科は「保険診療の手引 2020 年 4 月版」（医科開業医会員には 7 月下旬に送付済み）に掲載されている。ただし、書籍の発行後、2020 年 8 月 31 日付の厚生労働省事務連絡「令和 2 年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について」で記載事項やレセプト電算処理システムコードが変更・訂正されている項目があるので注意が必要。書籍の正誤・追補については保団連ホームページ、厚生労働省事務連絡については協会ホームページにも掲載している。

医科 書籍発刊のお知らせ

在宅医療点数の手引 －診療報酬と介護報酬－

B5 版　656 頁　会員価格 3,500 円（定価 5,000 円）税込

（開業医会員は注文にて 1 冊目無料）

複雑化の一途をたどる在宅医療点数や関連する介護報酬について、オリジナルの図表やフローチャートを用いてわかりやすく解説しています。

2019 年度決算報告

8 月 7 日に会計監査が行われ適正であるとの報告を受け、8 月 25 日の理事会で 2019 年度決算が承認された。2019 年度は歳入小計が 94,354,461 円、歳出小計が 93,664,837 円となり期間内収支差額は 689,624 円となった。なお、来年度への繰越金は 81,957,888 円となった。

活動日誌

8/25　理事会 (Web)

8/27　会員署名提出 Web 集会 /「保険で良い歯科医療を」全国連絡会第 4 回世話人会

8/30　歯のなんでも電話相談

9/3　北信越ブロック事務局長会議（Web）/ 医療運動推進本部会議（Web）

9/4　社保協事務局会議

9/6　保団連地域医療対策部会（Web）

9/7　公立・公的病院と地域医療を守る長野県連絡会

9/8　歯科部会 (Web)

9/11　社保協運営委員会

9/12　保団連歯科理事会議（Web）

9/13　保団連理事会（Web）

9/15　正副理事長会議（Web）

9/18　新型コロナ対策県要請

長野県保険医協会の会員数

1347 名（医科 750 名、歯科 597 名）

9 月 1 日現在

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
みさと皮フ科クリニック	皮	384-0301	佐久市臼田 1114-6	0267-78-3132	八木　絵里子	常勤 1	無	2020/9/1
こうだ内科	内　循内　糖内	389-0603	埴科郡坂城町南条 842-2	0268-75-7887	甲田　隆	常勤 1	無	2020/9/1
いけだ内科・脳神経内科クリニック	内　脳内　リウ	399-8205	安曇野市豊科 5462-4	0263-31-6773	池田　修一	常勤 1 非常勤 1	無	2020/9/26
烏川脳神経科	脳外	399-8211	安曇野市堀金烏川 5030	0263-72-7700	佐藤　ふみ	常勤 1	無	2020/9/26

※1 診療科名は略記載．※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一．※3 従事の形態で病院・診療所は医師数，歯科併設は区分明記，歯科診療所は歯科医師数．※4 指定期間は指定日より 6 年．